

令和元年度第2回青森県子どもの貧困対策等推進委員会

日時：令和2年2月25日（火）

13：30～15：00

場所：青森国際ホテル 2階 春秋の間

（事務局）

ただいまから、令和元年度第2回青森県子どもの貧困対策等推進委員会を開催します。開会に当たりまして、久保杉こどもみらい課長から御挨拶申し上げます。

（久保杉こどもみらい課長）

本日は御忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆さまには、日頃から健康福祉行政の推進に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、県では、平成28年3月に青森県子どもの貧困対策推進計画を策定し、庁内の各部局が連携しながら計画的に施策を推進しております。本年度の第1回委員会では、平成30年度に実施した取り組みについて御報告申し上げ、その点検、評価等について御協議いただいたところですが、本日は計画に掲げる施策の令和2年度の取り組みの方向性について報告することとしております。

また、県計画は、令和2年度が計画の最終年度となっております。来年度は、この委員会において計画の見直しについて御検討いただくこととしており、本日は、見直しのスケジュールと最近の国の動向について御説明することとしております。

委員の皆さまには、それぞれのお立場から忌憚のない御意見等をいただきますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

（事務局）

委員会設置要綱に基づき、委員長が会議の議長となっておりますので、ここからの進行は委員長にお願いいたします。

（後藤委員長）

次第に従いまして、議事に入っていきたいと思っております。まずは、報告事項「青森県子どもの貧困対策推進計画の令和2年度事業取組の方向性について」、事務局から説明願います。

【事務局：資料1-1、資料1-2、資料3により説明】

（後藤委員長）

ただいまの説明に対し、御意見や御質問等ございましたらお願いします。

（秋田谷委員）

資料1-1の4ページ、ひとり親家庭等就業・生活支援事業の拡充についてですが、定期利用の対

象範囲を小学生まで養育する家庭まで拡充となっていますが、高学年も含むのでしょうか。低学年までという制限はありますでしょうか。

(事務局)

国から小学生までということ聞いております。国の正式通知はおそらく年度が明けてとなるかと思いますが、今のところ低学年に限った形で行うとは聞いておりません。

(後藤委員長)

資料3の現状と課題というところでは、子ども食堂の課題として貧困のイメージが強くて利用しづらいということなどあるかと思いますが、現在、佐々木委員のところでは子ども食堂をやられていると思いますが、何か御意見はありますでしょうか。

(佐々木委員)

確かに子ども食堂は貧困のイメージが強いため、子ども食堂の利用率については、我々も最初非常に伸び悩んでおりました。そこで1年目が過ぎた頃に方向転換をしまして、「お母さんにホッとできるひとときを」というようなキャッチフレーズを使って、「別に誰でもいいんだよ」、「お母さん、たまには楽をしようよ。毎日仕事でご飯作って、お子さんの世話をして休んでないじゃない。たまにはいい意味でさぼろうよ」、というようなやり方を進めていったところ、今は参加者が増え、保護者とお子さんとの1回開催当たり15名前後の参加となっています。夏休みなどに1日イベントを行って、その最後の部分で子ども食堂を体験してもらうという形で、入口の敷居を低くして利用するきっかけを作るという方向でやっております。

その結果、良かった点としては、子ども食堂から50メートルくらい離れたところで児童家庭支援センターの開設もしているんですけども、子ども食堂に来ていたお母さんと話をしている中で、児童家庭支援センターを紹介したり、その利用に繋がったりしており、困っている保護者の応援という形でも、徐々にですが効果が出始めているのかなと感じています。

今後は、スペースが少し手狭になっているため、できれば弘前市内の他の子ども食堂で参加率の低いところを紹介するという形にして、地域で開設されている子ども食堂みんなでスクラムを組んで、子どもとお母さんがいつでも行けるような場所が提供できればと考えています。

(後藤委員長)

子ども食堂は、貧困対策というスタートではなくて、異世代交流的な異世代交流食堂的なスタートの方がイメージとしては入りやすいだろうなどは思いますし、佐々木委員のお話のような方法が広がりやすいのではと思います。ありがとうございました。

事務局から、子どもの居場所づくりコーディネーターを中心という説明がありましたけども、県社会福祉協議会で養成講座を行っていたかと思いますが、葛西委員から情報提供いただけますか。

(葛西委員)

後藤委員長や秋田谷委員、本日出席の関係課の方にも参加していただいて、全6日間の日程で子どもの居場所づくりコーディネーター養成講座を開催させていただき、60名の方が修了となっております。

ます。その講座の中で1日、子ども食堂等の子どもの居場所を体験するという実習の時間がありまして、実習期間中に行ったときに、実際に3か月待ちでようやく来ましたという親子がいました。佐々木委員がお話ししたとおり、1年以上続けているところはスペースやスタッフのキャパが手狭になってしまうんです。弘前地域、八戸地域、青森地域に子ども食堂が集中していますので、子ども食堂同士でつながって、うちがいっぱいときは他にはここもあるよと言ってあげるようなことができればよいと思います。そうしたネットワークを作る際に、子どもの居場所づくりコーディネーターが中心となり、子ども達にとっても保護者にとっても選択肢を増やしていくということが必要なのではと感じているところです。

(後藤委員長)

スクールカウンセラーの配置事業ということで、同一中学校区に同一カウンセラーの配置とありますが、スクールソーシャルワーカーの正部家委員に御発言いただけますでしょうか。

(正部家委員)

地区ごとに迅速に生徒への対応ができるようにするため、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの壁をなくし、話し合いができる仕組みづくりと小中高の連携強化が必要だと思っています。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに情報が届くときには、家庭環境の状況がかなり深刻な状況になっているので、その前の段階で情報が届くようになってほしいと思います。

また、民間団体や市町村の方からも情報をいただけるように、また、学校と福祉との連携ができるようなそのような仕組みができればよいと思います。

(後藤委員長)

就学支援金や奨学金のことなどについて学校関係者として出席いただいている米内山委員から御意見ございますでしょうか。

(米内山委員)

子ども食堂とかの居場所づくりについては、高校生はあまり参加しないと思います。高校生の放課後の居場所は部活動等で学校内に7時位まではいます。

就学支援金や奨学金については、国も県も手厚く支援してくれていると思います。

授業料は年間11万8千円ですけども、本校の場合は、生徒600名のうち約9割がその就学支援金を受けて授業料が免除になっています。本校だけでも年間約6,000万円が学校に支払われています。

高校までは国の支援をいただき、大学へ進学するときも自分が住んでいる自治体、あるいは県が行っている奨学金制度をフルに使っていますので、今のシステムは高校生にとっては本当にありがたく、だから勉強も部活動も頑張れるという状況であることに感謝しています。

(後藤委員長)

ありがとうございます。横山委員、中学校という立場からお願いできますでしょうか。

(横山委員)

私の方から2点ほどお話しさせていただきます。

まず、令和2年度の事業取組の方向性ということで、カウンセラー等の拡充というお話がありましたが、本校のカウンセラー相談日は相談で満杯です。それだけ、相談したい、相談できる環境にない、親にも相談できないし学校の先生にもちょっと相談するのはどうだろうかというふうな悩みを持つ子がいるということです。カウンセラーの存在はそういう子どもたちにとって非常に助かっているということをこの場でお話しさせていただきます。

カウンセラーの拡充はありがたいことですし、同一中学校区ということで配置していただけるということも、カウンセラーが小学校の時の経緯等もきちんと分かった上で、中学校でも話を聞いてあげることができますので、非常にいい方向じゃないのかなと思っています。また、子どもによっては、そのカウンセラーでない方に相談した場合もあるかもしれませんので、同一中学校区ということの他に、複数で配置ということもあってもよいのではと思います。

それから2点目ですが、子どもの貧困への対策と言っても、中学校長会としては、「教育の環境が保たれる」ということを最優先して考えるべきだと思います。よって、奨学金とや生活保護などの様々な経済支援があると思いますが、支援を届ける仕組みとして、各家庭に振り込まれるのではなくて、教育の環境が保たれるようにすることが必要ではないかと思います。せめて子どもの通帳に入るようにするとか、そうしないと、教育でなく家庭の生活費にお金が使われてしまい、教育の環境が保たれないことになってしまいます。家庭環境や経済状況に左右されない子どもの教育環境を保つためには、家庭に振り込むというのはいかがかと考えています。

(後藤委員長)

ありがとうございます。下山委員、私立学校という立場からいかがでしょうか。

(下山委員)

これまで私立は授業料が高いので入りたいけれど気軽に入れなれないと思われがちでしたが、支援金をいただくようになってから、子どもたちが本当に自分が入りたい学校へ入れるようになりました。また、本校ではありませんけれども、これまでは授業料を払えないと退学せざるを得ないとケースもありましたが、これから私学も授業料無償化となり、自分が選んだ学校へ入れる時代が来ることになりますので、非常に喜ばしいことだと感じております。

(後藤委員長)

次に、その他、青森県子どもの貧困対策推進計画の見直しについてということで事務局の方から説明願います。

【事務局：資料2により説明】

(後藤委員長)

今の事務局からの説明に関して御意見、御質問等ございますでしょうか

(米内山委員)

教育の支援に高校中退予防とありましたけども、高校中退の理由のほとんどは貧困ではないのですが、もし仮に授業料、諸経費が払えないので中退しますとなった時に、県では具体的にどのようなことをしてくれるのか伺いたいです。

(久保杉こどもみらい課長)

お答えになっているかは分からないところもあるんですけども、資料2の2枚目で、国の大綱のポイントをまとめた指標の改善に向けた重点施策として主なものがあり、「教育の支援」の中に高校中退予防、中退後支援の観点を含む教育支援体制の整備ということで、青書きで少人数指導や習熟度別指導、補習等のための教職員等の指導体制の充実、教育相談体制の充実等書いており、こういったものを施策として考えていると大綱で示されておりますので、本県においてこれをどういうふうにするかということ、来年になりますけど具体的に検討していきたいと考えているところです。

(正部家委員)

今のお話について具体的な事例についてお話させていただきますと、高校を中退する生徒の背景には様々な家庭環境の変化がありまして、保護者が長期的な病気になったり、失業したり、生徒がヤングケアラーになって介護する状態になったり、また、保護者が行方不明になったりするケースも毎年見受けられます。

子どもの貧困対策センター「あすのば」で、入学・新生活応援給付金事業を行っていて、昨年対象の要件を満たす定時制の生徒で申し込んだ子どもがいました。最もお金がかかる3月に給付されるもので、返金不要、成績を問わずに受けられるこうした給付金をもっとあればいいなと思っています。

(秋田谷委員)

皆さんのお手元に県母連だよりを置いてございますが、最後のページを見ていただくと、夢を応援基金「ひとり親家庭支援奨学金制度」と、これは全国母子寡婦福祉団体協議会とローソングループの御協力によりまして、全国で400名、青森県では昨年6名の方に給付型のこの奨学金を提供しております。1か月3万円の給付型であり、皆さんにとっても喜ばれております。

1ページに戻っていただきたいのですが、夢を応援！長島くんおめでとうございます!!と書いておりますが、この方は佐井村の方で、3年間この給付型の奨学金を受け取りまして、海上自衛隊に入り自分の夢を果たしたということで、お礼のお手紙がここに載っております。こういうふうにして給付型の奨学金を受けると、返さなくてもいいので親も非常に助かりますし、子どももこういう支援を受けたんだということで非常に前向きに頑張れます。

奨学金は返済しなければいけませんので、学校を卒業するまで300万円ぐらいの借金を背負うことになって、大学を卒業後就職しても、結婚してもずっと借金が残りと、貧困の連鎖につながっていくと思います。

また、授業料減免のことですけれども、一生懸命お母さんが働いて所得を上げても、所得制限により外れて減免を受けられないということもありますので、ぜひ所得制限を撤廃していただくとか、給付型の奨学金をたくさん増やしていただくとかという支援をお願いしたいと思います。

(後藤委員長)

小山田委員に伺いたいのですが、子どもの貧困はすなわち世帯の貧困で、親の自立支援だとか就労支援という話になってくるかと思うんですが、小山田委員の立ち位置から眺めたときの御意見をいただけませんか。

(小山田委員)

事業主団体の立場からということだと思いますけれども、今日の会議では現場の課題をどういろんな取り組みに反映させていくのかというふうなところでの会議だと思いますので、事業主団体ということで現場の立場の情報提供はできないですけど、個人的見解ということでよろしければ若干お話しさせていただきたいと思います。

子どもの貧困対策というのは突き詰めると雇用問題であり、その前提である経済対策の話になるかと思えます。経済さえしっかりしていれば雇用もしっかりしますから、雇用がしっかりすれば貧困家庭の問題でクリアできることは相当クリアできると思えます。したがって根本的にはやはり日本の経済が右肩下がりになっている中でさまざまな問題がでてきている、そのうちのひとつが子どもの貧困問題だというふうに、私は個人的にですけど捉えております。

ちょっと話変わりますが子ども出生率の低下も我が国の大きな課題の一つになっているようでもありますけれども、やっぱり元になっているのは所得格差問題で、正規・非正規というふうなところが大きな原因だと思います。本来フルで働きたい、一定の所得が得られるという前提でこう時間短縮、働き方改革そういうことも含めてになりますけれども、そこが現場の皆さんにひとりひとりのご家庭の事情に、もう少しフィットできるような施策に近づいていかないと、総合的マクロ的な対策としては方向性は国のほうも間違っていないと思うんですけども、一人ひとりの家庭のレベルになると、なかなかフィットしていないというところで現場の皆さんのお悩みがあるのかなと思っております。

そういう意味では我々事業主は何ができるのかってことになってきますと、一例紹介するだけになりますけれども、資料2の最後のページでありますけれども、指標の改善に向けた重点施策というふうなところで、下のほうから二つ目の経済的支援の中で、児童手当・児童扶養手当制度の着実な実施、これにつきましては子ども子育て拠出金という制度が平成27年度から導入されておまして、雇業者一人ひとりのパーセンテージが事業主が負担することになっておりますけれども、これについては平成27年度の制度創設以来、0.155%とか始まって今倍以上の31年度、今年度は0.34%。そういうことで事業主ができることのひとつとして子ども子育て拠出金をしっかり拠出させていたでいてるという中で、この子どもの手当が、先ほどちょっと話ありましたが、ちゃんと子どものところに届いているのかっていうふうなところもありますので、そういういろんな立場、我々事業主だったら今みたいな拠出金がしっかり届くようなところに近づいていってくればなというふうに私は思っております。

あと地域経済の話をもっと最初に言いましたけれども、今青森県に限らず最大の問題は事業承継の問題です。事業をやっている方が跡取りの方がいらっしやらない、どんどん県内事業者が減っていく方向に向かっております。後継者がいない方も相当割合ありますので、ここを何とかしながら我々商工団体としては事業所経営への取り組み、こういうものを通じて特に過疎化が進んでいる県内、町村地域が特に進んでいるという認識しておりますので、そこを中心に事業承継との経済、雇用対策に取り組ん

で、雇用の場の確保に取り組んでしっかりした経済的基盤が引き続き継続していけるように、そういうことをやることによって結果的に子どもの貧困対策に寄与できるのではないかなというふうに思っていて今、全力で取り組んでいるところです。

(後藤委員長)

ありがとうございました。何か他にございますでしょうか。

よろしければ次に事務局からその他として連絡事項等があるようですのでお願いします。

【事務局：大学入学時奨学金の実施内容、親子等生活実態調査の実施状況、青森県地域の子ども支援ガイドブックについて説明】

(後藤委員長)

ただいまの説明に関しまして何かご意見とかご質問とかございますでしょうか

最後になりますが、奈良委員から、子育て支援について自治体の方から実践していることなどお話しいただけますでしょうか。

(奈良委員)

先ほど御紹介いただいたように昨年の法律の改正がありまして、我々市町村のほうでも子どもの貧困対策の推進計画の策定が努力義務となりましたので、我々青森市のほうでも来年度計画を立てていく予定にしております。計画策定にあたっては当然国のほうの大綱もそうなのですが、この委員会の中で審議していく県計画も参考にしていくことにしております。

(後藤委員長)

ありがとうございます。

今日最初のほうでも出ましたように、ネットワークといいますか、それぞれの横の繋がりが今後の課題になってくるかと思っておりますので、そちらも併せて今後検討していければと思います。それでは本日の議題はこれで終了いたします。最後に事務局の方からよろしくをお願いします。

(事務局)

委員会を終えるに当たりまして久保杉こどもみらい課長から御挨拶を申し上げます。

(久保杉こどもみらい課長)

皆さま本日は長時間にわたりまして御協議いただきありがとうございました。

委員の皆さまからいただきました御意見、御提言につきましては、県としても庁内各課で連携を取りながら事業に活かしていきたいと考えております。

また先ほど担当から説明がございましたけども、委員の皆さまの任期はこの3月末で満了するということとなります。2年間に渡りまして子どもの貧困対策の推進につきまして御協力いただき、ありがとうございました。

また来年度計画の見直しについて御検討いただきたいと考えておりますので、引き続き来年度以降も御協力くださいますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

以上で会議を終わります。本日はありがとうございました。